

2015年12月議会 追加補正予算についての質疑（要旨）

2015/12/14

まつざき 真琴

私は、日本共産党県議団として、ただ今提案されました議案第131号について、質疑を行います。

今議会に提案されました補正予算の中には、奄美群島ミカンコミバエ緊急防除事業として4億8800万円が計上されておりますが、今回の議案第131号は、これに追加する形で2億6355万2千円の補正予算が提案されました。

そこで、まず、追加補正となった経緯と、その追加分の地域や事業内容について示してください。

今回、追加補正となったのは、屋久島において先月23日までにミカンコミバエ28匹の誘殺が確認されたことから、その翌日に現地対策協議会が開催され、誘殺トラップの増設や殺虫剤の散布、テックス板の配布が決定されたと聞きます。さらに、今回の追加補正では、県本土にもテックス板を設置するとされていますが、このように、初動の防除体制が機敏にとられることは大いに評価するものです。しかしながら、一方で、奄美地域における初動防除との違いに、奄美から不信の声が上がっているのも事実です。

奄美地域では、6月にミカンコミバエの侵入が確認されていたにもかかわらず、それが生産者を含め島民に知らされたのは5ヶ月後の11月に入ってからでした。ところが、今回は、屋久島でミカンコミバエが確認され、1週間のうちに、対策がとられ、県本土においては、まだ、ミカンコミバエが侵入してもいないうちから、防除の対策がとられることになるわけです。

そこでお尋ねいたします。第1に、6月の奄美でのミカンコミバエ侵入確認の時点での初動防除は、どこの責任でどのようになされたのか。その時点で生産者に伝えられなかったのはなぜか。お答えください。第2に、国は、11月9日の奄美大島での生産者への説明会で、生産者への情報提供の遅れを認め、陳謝していますが、もし、今回の屋久島での対策と同様に機敏な対応が取られたら、果実の移動制限となるまで、広がることはなかったのではないかと考えますが、県の見解をお聞かせください。第3に、今議会の代表質問や一般質問でも、初動防除のあり方の問題が指摘されておりましたが、国の初動防除に何らかの問題があったとすると、今回移動制限となったために減収が見込まれる部分について、生産者のみならず、流通、販売業者に対しても、減収を補填する対策を国に求めるべきと考えます。流通、販売業者への現在の対策は、融資の案内や金融機関への借入金の返済条件の変更への協力要請がなされていると聞きますが、それでは業者のみなさんは大幅な減収を避けられず、地域経済にも大打撃を与えることとなります。流通、販売業者の減収を補填する対策を国に求めていただきたい。県の見解をお聞かせください。

もう一点、防除の内容についてお尋ねします。山の奥や崖地などの人が入らないところに対して、ヘリでテックス板を落とす対策もとられていますが、奄美での防除の課題は、それ

に加えて、集落内において、多くの民家の庭先にパッションフルーツやグアバ、奄美ではバンジローと呼ばれていますが、これらが植えられている点です。バンジローの皮は柔らかくて虫が入りやすく、そこを防除しなければ、絶滅は難しいとされています。そのためには住民の協力が不可欠ですが、問題は、集落内に散在する空家となっているところの庭先のバンジローの対策です。これらの対策についても市町村と協力し、万全の体制で行うべきと考えますが、見解をお聞かせください。

以上、質疑といたします。